⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２番地の４　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―5313
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年３月23日14時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成22年３月25日15時00分　東海研究開発センター原子力科学研究所情報交流棟北ウイング３階Ａ会議室
4　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Toshikatsu Tanabe, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 3
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-pressure gas, 1 set
⑷　Delivery period : From 1, April, 2010 through 31, March, 2011
⑸　Delivery place : Tokai Research and Development Center, Naka Fusion Insutitute, Oarai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④prove to have ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified, ⑤prove to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the manufactured products ⑥not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender : 14 : 00, 23, March, 2010
⑻　Contact point for the notice : Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 2―4 Shirakata shirane, Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1195 Japan, TEL 029―282―5313

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年１月29日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部長　田那部俊勝
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第21―２核411―２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　3
⑵　購入等件名及び予定数量
①　液体アルゴンローリー売買単価契約　約183,500kg
②　高圧ガス売買単価契約ヘリウムガスカードル　約70基
⑶　調達案件の仕様等
入札説明書及び入札仕様書による。
⑷　納入期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで
⑸　納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構　①、②東海研究開発センター　指定場所　①大洗研究開発センター（指定場所）（詳細は入札仕様書による。）
⑹　入札方法　入札金額は①１kg、②１基当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　高圧ガス保安法に基づいて高圧ガスの販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明したものであること。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒319―1194 茨城県那珂郡東海村村松４―33　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター（核燃料サイクル工学研究所内）　管理部　調達課　丸山　和彦　ＴＥＬ029―282―9053
⑵　入札書の受領期限
平成22年３月29日午後４時
⑶　開札の日時及び場所
①　平成22年３月30日午後１時30分
②　平成22年３月30日午後２時00分
独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター（核燃料サイクル工学研究所内）技術管理第２棟　入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に、当機構の交付する仕様書に基づき、入札仕様書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当機構から入札仕様書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法
入札仕様書等を技術的に検討し、本仕様を満足出来ると当機構が判断した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。